

七言 ストット会社を守る 相談会

賃金不払残業の是正結果 (厚生労働省平成28年度の公表)

是正企業数 1.349企業 割增賃金合計額 127億2,327万円 9万7,978人 対象労働者数 支払われた 1企業当たり 平均額 943万円

TVラジオCMで過払い金返還請求を業としてきた弁護士が今、残業代請求をビジネスとして行う例が東京や大阪を中心に激増しています。試しに「残業代請求」でネット検索してみてください。膨大な数の弁護士事務所の広告。着手金無料・成功報酬のキャッチワードが並んでいます。

この恐怖にお気づきの経営者は、ぜひご相談下さい。一人あたり数百万円の請求は 当たり前、数人まとまれば数千万円の世界へ。「ブラック企業と呼ばせるな!」。 この機会に、リスク対策に取り組まれ、安心を手にしてください。

社労士の松本です。 ぜひご相談ください!



「そろそろマズイなぁ~」…と感じた社長は、ご相談ください!

- ✓ 2年間さかのぼって<mark>未払い残業代請求</mark>されるかも?
- ✓ 今の<mark>就業規則</mark>で、トラブル時、会社を守れるのか?
- ✓ タイムカードで<mark>勤怠管理</mark>すると、損をするって本当?
- |働き方改革に対応した<mark>労働条件</mark>が必要かも
- なあなあの<mark>賃金制度</mark>の見直しが必要!
- 頼れる中小企業サイドの<mark>弁護士</mark>を知らない!
- 残業申請に新しいITツールを導入、無駄な人件費削減!
- 助成金を会社に有利に使う方法なんて聞いたことがない

あなたの会社では大丈夫ですか?「ブラック企業」という言葉が、ここ数年、世間を騒がせています。少し前までは問 題にならなかった経営者の判断が、「法律違反」と厳しく追及される時代になりました。

ご存知の通り、労働者は、労働法で手厚く保護されています。しかし、経営者には手厳しい時代。毎年100万件を超 える労使紛争が沸騰!経営者を苦しめている現状です。だから予防が必要不可欠。決して難しくはありません。誰 にでもできる超シンプル予防法をお伝えします。もうすでに紛争が起こっているなら、専門性の高い弁護士を紹介す ることも。あなたの会社の労務を改善し、会社を守りませんか?そして、さらなる成長を手に入れませんか?

だから、

中小企業の経営者サポートに特化した 社会保険労務士が、無料コンサルを! ✓残業代請求から会社を守る仕組み に関心がある方は ≫今すぐ裏面へ

■代表者プロフィール



社会保険労務士 松本 光治 (茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029 号)

46 歳。ひたちなか市在住。一般的な手続顧問だけでなく、経営者のお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。悩みの深い労務=『ひと』に関する解決策を 経営者目線で提案できる数少ない社労士と評価を受ける。近年の実績としては、①過去5年間の助成金受給額→累計1億6000万円を突破。②労働トラブル相談→年間50件以上。③就業規則・雇用契約書の改善コンサル→累計40社以上・・・など。この地域ではほとんどいない残業代請求トラブルを専門にする唯一の社労士の一人。

参加特典×2
全員へ
プレゼント



Q&A よくある質問

Q, どこまでが無料なのですか?

A, 無料相談会は完全無料です。出し惜しみなく助言アドバイスいたします。その後、有料サービスをご希望された方へのみ、サービス内容や報酬についてご案内差し上げています。

■申し込み方法

2つの開催日(10/23・10/28)から都合のよい時間帯をお選びください(**完全予約制**)。<u>おひとり約1時間の枠</u>を用意しますので、じっくりヒアリングし、しっかりとコンサルが可能です。会場は、**ひたちなか商工会議所**の会議室。

私たちの専門分野なら何でも相談してOK。きっと、あなたの会社を成長させるキッカケになるでしょう。悩みの解決にお役立てください。本来は有料であるサービスを無料で受けられるチャンス。次回の開催は未定です。先着順に締め切らせていただきますので、今すぐ以下の記載事項を記入し、この用紙のままFAXにてお申し込みください!

お申し込みは →FAX:029-212-5112 へそのままどうぞ ※24 時間受付 [責社名] [TEL] [FAX] [メールアドレス] ※大きくはっきりと! (全付時用) ↓ いずれかにチェック✔ 「住所] 〒 ロメール □FAX □TEL

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、受付票を送ります。 開催日↓ 時間割→ 午後 13:00~14:00 午後 14:00~15:00 午後 15:00~16:00 午後 16:00~16:55 10月23日(月) 10月28日(土)



【会場】

ひたちなか商工会議所 会議室

ひたちなか市勝田中央 14番8号

※駐車場が満車の場合は、自 己責任で確保ください



主催 : 松本みつはる社会保険労務士事務所

〒312-0013 ひたちなか市上野 2-2-3(自宅兼事務所) TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112 携帯:090-3213-4754

公式 HP: http://www.matsu-sharo.com 松本みつはる 検索

共催 : 茨城県内で活躍する社労士サポートチーム



本田修一 社会保険労務士



吉岡 啓行 特定社会保険労務士